

国民健康保険加入者の皆さんへ

お済みですか 所得の申告は ▼各種軽減などの措置が受けら

▼加入者は全員所得の申告を れる場合があります

義務がないから」などといって

「私は所得が少なく、申告の

なくなる制度があります。 費にかかる自己負担限度額が少 費標準負担額の減額、高額療養 税の軽減や入院の際の食事療養 ど一定の要件を満たすと、保険 場合や市民税が非課税の場合な が法律で定められた金額以下の 康保険税が算定できません。 申告をしないと、適正な国民健 また、被保険者の総所得金額

る制度を利用できないことがあ 定ができず、せっかく有利にな この制度に該当するかどうか判 しかし、申告をしていないと

からでも、すみやかに申告をし 所得申告をしていない方は、今 国民健康保険の加入者でまだ

> 問合せ先 てください。

☆52-1111(内線21・26) 団市民窓 ログループ



変わります 年金制度が

◆年金額の変更について

度より03パーセント少ない額と から変更になります。 の定期支払 (4月分・5月分) しい年金額になりますので6月 ど安くなります。4月分から新 の老齢基礎年金で、月額処円ほ なります。具体的には満額支給 平成18年度の年金額は、前年

▼障害基礎年金と老齢厚生年 金・遺族厚生年金が併給でき るようになります

障害基礎年金と老齢厚生年金 成18年度から65歳以上の方は できるようになります 組み合わせについて併せて受給 が評価される仕組みとして、平 障害基礎年金と遺族厚生年金の 併給の申請をしていただく場 障害をもちながら働いたこと

合は、

問合せ先

社会保険事務所

年金ダイヤル(年金被保険者 21-2111

年金ダイヤル (年金を受給. ている人) **2**0570-05-1165

20570-07-1165

INFORMATIO!

行政相談委員にご相談を 役所の仕事への苦情や意見は

春の行政相談週間 5月22日~28日は

軽にご利用ください。 苦情や意見・要望をお聞きして 秘密は厳守されますので、 を開設します。相談は無料で いて、国民の皆さんから直接 その解決の促進を図る制度です。 国や特殊法人などの仕事につ 市でも次のとおり行政相談所 お 気

◆行政相談所

とき 5月11日休 午後1時~

|ところ 市役所相談室

選択申出書の提出が必要 | 相談員

法律問題までご相談ください。 問題から相続・近隣関係などの 年金・税金・登記などの行政

相談先 (全国統一番号)

室「えほんの森」

受付時間 平日(午前8時30分 **2**0570-9-0110 ~午後5時30分)

▼中部管区行政評価局首席行政

ところ 名古屋合同庁舎第2号館 4階 (〒66-000-相談官室 市中区三の丸2丁目5番ー号) 名古屋

▼名古屋総合行政相談所

ところ 栄町ビル9階(名古屋 **窓口受付時間** 平日(午前10 市中区栄3丁目23番31号 時~午後6時

問合せ先

5月の休館日

20日次、9日次、16日次、 23

桜井幸助氏(行政相談 | 日火、30日火

紙芝居の日

ところ 図書館子ども読書支援 **とき** 5月6日出、20日出

午後2時~2時30分

読み手 土ようおはなし会 おはなし会

とき 5月13日出 読み手 トキの会 ところ 図書館子ども読書支援 室「えほんの森 午後2時~2時30分

おりがみランド

対象 内容 ところ 図書館子ども読書支援 とき 5月27日出 室「えほんの森」 午後2時~3時 幼児(保護者同伴)小学 「モビール」をつくろう

定員 参加費 無料 5月の読書 20 人

毎週月・水・土曜日

アドバイザー相談

問合せ先

図書館 **☎**52-0240